

宗像市離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

令和5年4月

福岡県宗像市

目 次

1	総論	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の期間	1
	(3) 計画の対象地域	1
2	地域の概況	2
	(1) 大島の概況	2
	(2) 地島の概況	3
3	現状・課題	4
4	計画の基本的な考え方	9
	(1) 計画策定の背景	9
	(2) 島づくりの方向性	9
	(3) 取組みの基本方針	10
5	分野別の具体的な取組み	11
	(1) 産業の活性化	11
	(2) 交流の促進	14
	(3) 生活基盤の充実	15
	(4) 教育の振興	20
6	計画の推進体制	22
7	資料	23

1 総論

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、令和5年施行の改正離島振興法（昭和28年法律第72号。以下「法」という。）に基づき、法の目的、基本理念等を十分に反映した離島振興計画を策定することを目的とするものです。

離島の自立的発展を促進し、人口減少の抑制並びに定住の促進を図るため、生活環境の整備や福祉の充実、地理的・自然的特性を活かした産業振興、地域間の交流の促進等に関する施策の基本方針及び施策を示すものです。

なお、本計画は、法に基づいて福岡県が策定する離島振興計画の基礎となるものであり、今後は、国や県においても、これらの離島振興計画に基づき、支援策などが展開されることとなります。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。ただし、5年経過時に内容の見直しを行います。

(3) 計画の対象地域

本計画の対象地域は、法第2条において離島振興対策実施地域（以下「地域」という。）として指定された福岡県宗像市大島地域（以下「大島」という。）、福岡県宗像市地島地域（以下「地島」という。）です。

2 地域の概況

(1) 大島の概況

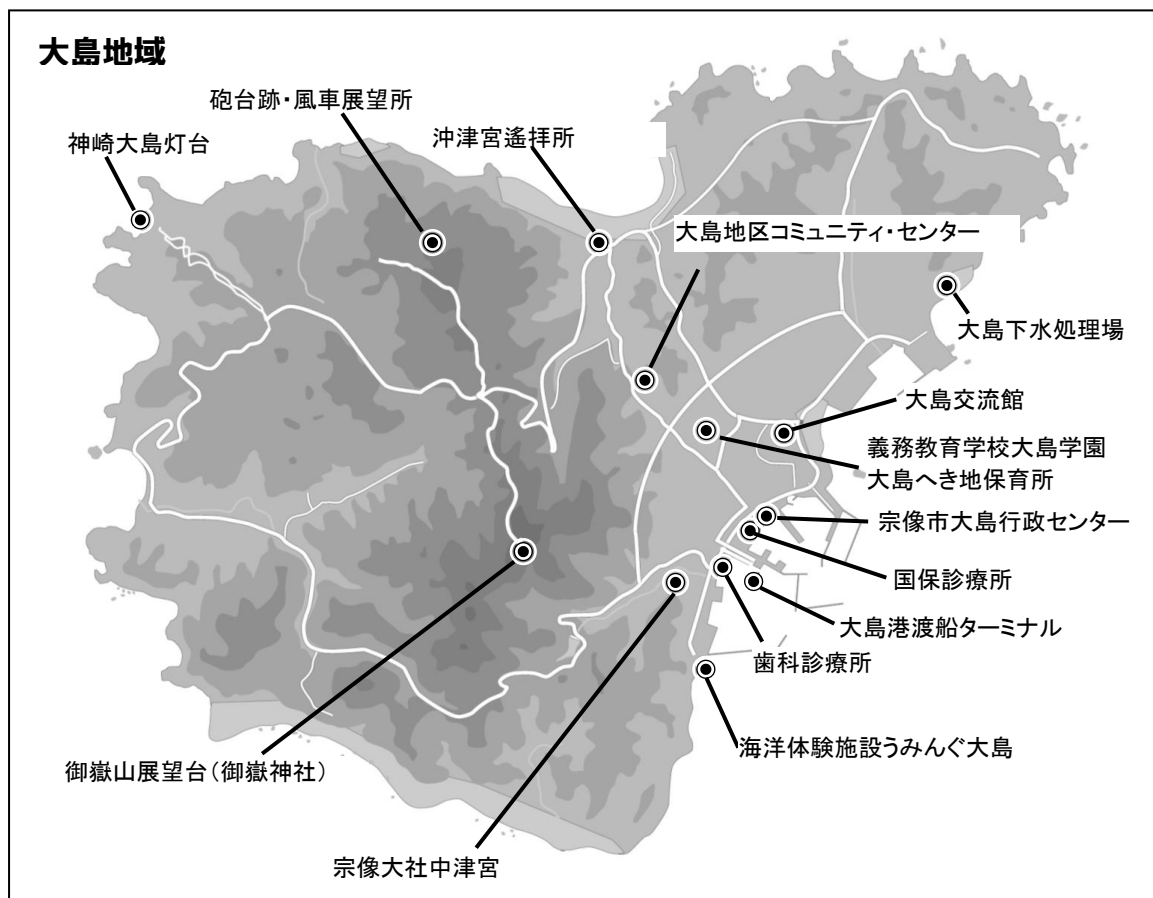
大島（沖ノ島を除く）は、宗像市神湊の北西約6.5kmの沖合に位置し、筑前諸島に属する県内最大の外海本土近接型離島です。

総面積は7.17km²。地形は、全体として急峻で平坦な土地は少なく、集落は島南側の平坦地に集中しています。豊かな自然に加え、平成29年に世界文化遺産として登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産があり、貴重な歴史的遺産が存在しています。

人口は、年々減少を続けており、令和4年7月末現在で566人。昭和50年の1,421人から約6割減少しています。高齢化率が49.5%となり、全国離島平均と比較して著しく高い状況です。

本土（神湊）と島との間には市営渡船（フェリー及び旅客船）が就航しており、所要時間はフェリーで約25分、旅客船で約15分です。

（※全国離島平均高齢化率：34.2%（令和2年離島統計年報））



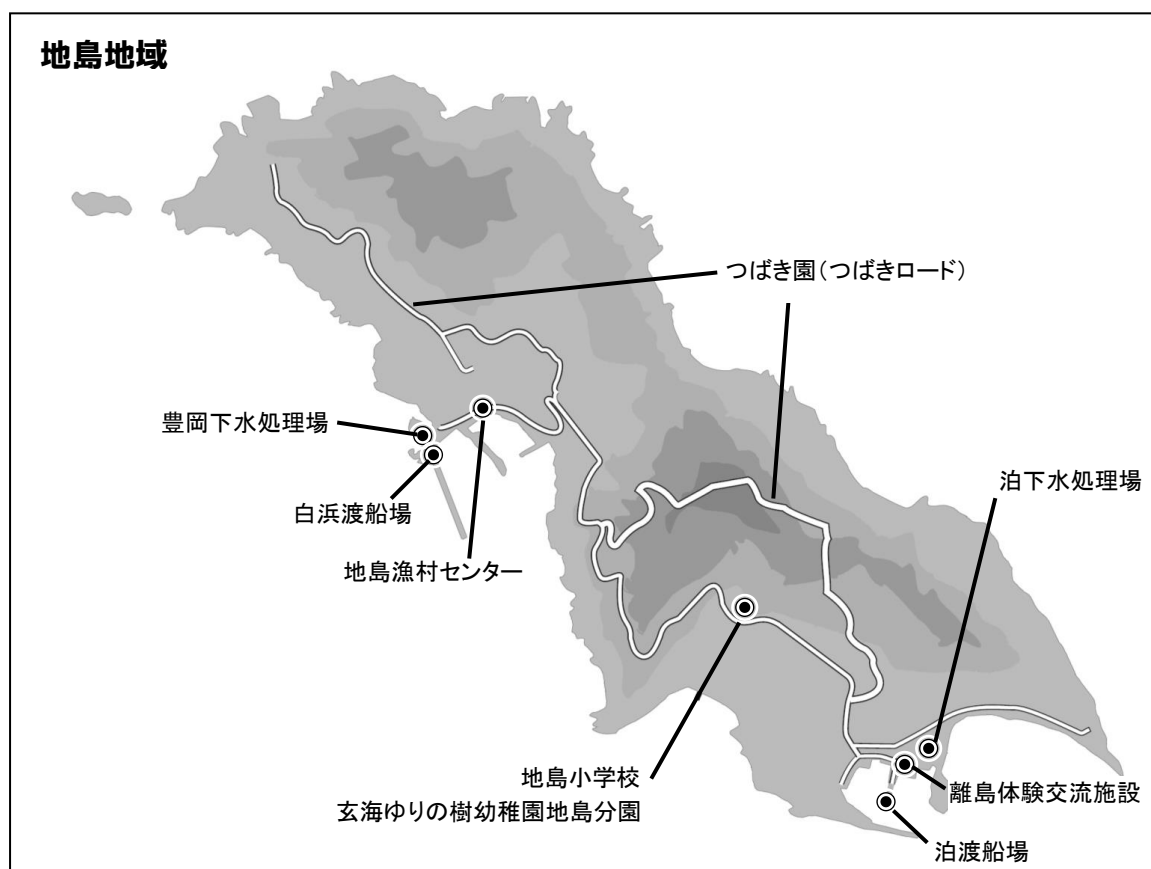
(2) 地島の概況

地島は、宗像市鐘崎の北西約1.6kmの玄界灘に位置し、筑前諸島に属する外海本土近接型離島です。

総面積は、約1.57km²。地形は、全体として急峻で平坦な土地は少なく、島北側は断崖が続いています。島内には約6,000本ともいわれる自生のヤブ椿の群落があり、冬から春にかけてたくさんの花を咲かせます。集落は島南側の平坦地に集中しています。

人口は、昭和30年の559人を最高に減少し続けており、令和4年7月末現在137人となっています。高齢化率が48.9%となり、大島と同じように全国離島平均と比較して著しく高い状況です。

本土（神湊）と島との間には、市営渡船（旅客船及びフェリー）が就航しており、手前の泊港との間を約15分、奥側の白浜港との間を約25分で結んでいます。平成24年2月から本土（神湊）と白浜港との間でフェリーの運航を開始しています（月2回）。



3 現状・課題

(ア) 交通・通信の確保等に関すること

市では、島と本土をつなぐ唯一の海上交通として、大島－神湊間の市営渡船を1日7便、地島－神湊間を6便（月2回7便）運航しています。大島－神湊間を航行する「フェリーおおしま」は老朽化が進んでいたため、バリアフリーと省エネに対応した新船を建造し、平成29年10月に就航。世界遺産登録に向けて渡船利用者増が見込まれたため、定員増による輸送能力の強化、島民の生活利便性の向上を図りました。

地島では、平成27年10月宗像市離島体験交流「地島ふれあい館」に泊港の渡船待合所を新たに整備。また、平成31年3月には泊港に浮棧橋を設置するなど安全で快適な運航を確保するため、渡船施設の適切な整備を進めました。

本航路の利用は、島外への通勤、買い物、通院、島内学校への教職員の通勤、観光や釣りなどが主な目的ですが、島の人口はいずれも減少傾向にあります。これからも島民の生活航路として、渡船事業を持続していくためには、島民以外の利用者の拡大を図り事業収入を増やすなどの様々な取り組みが必要です。

また、島内において利便性の高い地域道路環境を形成していくためには、幹線道路や生活道路の維持・改良等が必要です。大島では、民間の小型タクシーが運行しており、高齢者の利用に対する一部助成もあり、島内での移動手段として有効に利用されているため、継続が必要です。観光客向けに運行しているバスについては、島内での効率よい運行が必要です。

あわせて、島内だけではなく、本土（神湊港）から連絡するバス、鉄道との円滑な接続の維持が必要です。

通信については、令和2年度に大島地域に光回線が整備され、ネット回線の接続条件は良好となっています。地島地域については、光回線導入に代わる接続環境の整備が必要です。

(イ) 産業の振興に関すること

水産業は、水産施設の改修や加工施設建設、漁場の保全事業などを行っています。しかし、近年の資源の枯渇や魚価の低迷、燃油の高騰や離島流通コスト等による経費負担により、経営が厳しくなっています。さらに、担い手の減少や就業者の高齢化が進んでいます。また、漁場の保全を基本とした対策や、特産品開発・ブランド化により安定した収益を確保できる基盤をつくる必要があります。

農業は、高齢化が進み、耕作者も減少してきています。耕作者の減少に伴い、耕作放棄地が増え、その保全が必要となっています。担い手の確保を含め対策が必要です。近年、イノシシによる有害鳥獣被害が増えており、有害鳥獣の保管施設整備などのほか、現在は猟友会による駆除を行っていますが、今後も対策が必要となっています。

(ウ) 雇用機会の拡充等に関すること

島の主要な産業である水産業の低迷などにより、島内での就業機会が減少し、厳しい雇用環境が続いています。産業を活性化し、また、新たな産業を開発することにより、雇用の場を確保する必要があります。

大島では、平成23年に海洋体験施設うみんぐ大島が開館し、島民を中心に従業員が雇用されています。

(エ) 生活環境に関すること

島内の快適な住環境を確保することは、島内人口の安定化、移住の促進を図るために不可欠です。

現在、人口の減少や高齢化の進行等により、空き地や空き家が増加しています。増加している空き地・空き家を有効に活用することが必要です。

(オ) 医療に関すること

大島には、島内に市運営の大島診療所（診療科目：内科、小児科、外科）及び民間の歯科診療所があります。

地島には、離島体験交流施設内に民設民営による診療所を開設し、2週に1回の定期診療ができる体制を構築しました。

島内には産科医療機関がないため、妊婦の健康診査及び出産に係る交通費、宿泊費等が経済的な負担となります。

大島診療所においては、医療設備の老朽化に応じ更新の必要があります。

健康診査の受診環境について、大島では、診療所での健康診査とがん検診（年1回島内で健診車により実施）を行っていますが、地島には、島内で健康診査を受診できる環境がなく、島外で健康診査を受ける必要があるため、受診率も低い状況となっています。

救急体制については、海上タクシーや地元漁船を利用した搬送体制をとっています。さらに、特に急を要する場合は、ドクターヘリ等による搬送を行っています。ただ、荒天時や夜間はドクターヘリでの搬送ができないため、迅速かつ円滑な自衛隊ヘリへの要請など緊急時の救急搬送の実施体制の確立が必要です。

(カ) 介護サービスの確保等に関すること

大島では、宗像市社会福祉協議会が大島福祉センターを運営し、生きがい活動支援通所事業を行っています。しかし島内には介護サービス事業者がないため、島外の居宅介護サービス事業者に対し、漁港駐車場利用料及び渡船使用料等の補助を行うほか、要介護認定者の島外への通所介護に対する移送支援を行い、円滑なサービスの提供を図っています。今後も離島における介護サービスの地域間格差の是正とニーズの把握が必要です。

(キ) 高齢者等の福祉の増進に関すること

島外への往来に対しては、海上交通運賃負担の軽減のため、島内在住の高齢者や障がい者等の渡船使用料に対する助成を実施しています。

高齢者福祉については、高齢化率が両島とも40%を越え、一層の高齢化が進んでおり、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりがより一層必要です。

児童福祉については、大島の「大島へき地保育所」、地島の「玄海ゆりの樹幼稚園地島分園」の運営などにより、子育て環境の充実が図られています。今後は保育士や幼稚園教諭の退職に伴う人員の補充に配慮する必要があります。また、子育て世代の減少に伴い親同士、子ども同士の交流の確保を図っていく必要があります。

(ク) 教育及び文化の振興に関すること

大島学園は、令和4年5月1日現在、前期課程は児童数22人、後期課程は生徒数18人で、今後、令和10年度まで前期課程児童数は20人～25人、後期課程生徒数は10人～15人ほどで推移すると予測されます。大島学園は平成30年に義務教育学校として開校し、小学校と中学校の施設一体型の小中一貫教育校として、先進的な取組みを進めています。

地島小学校は、令和4年5月1日現在、児童数が8人、うち5人が漁村留学生で、令和10年度まで児童数は5人～10人で推移すると予測されます。地島では、地域を中心に組織された地島校区漁村留学を育てる会が、地島小学校に転入学する児童を漁村留学生として受け入れ、地域の児童とともに漁村ならではの自然環境や地域の人たちと温かい人情にふれあう学校教育、社会活動を通じた交流事業を実施しています。

子どもの修学機会を確保するため島外の高等学校、中学校へ通学する者に対して通学定期券購入費の補助を行っています。

学校施設については、大島学園は老朽化した体育館などの大規模改造が必要となっています。地島小学校については改修を実施済みであり、定期的なメンテナンスを行う必要があります。

大島には、世界遺産の構成資産である宗像大社中津宮、沖津宮遙拝所や大島御嶽山遺跡があり、沖ノ島へは渡島できないことから、これらが重要な役割を担っています。平成29年、大島交流館を開館し、大島や沖ノ島の歴史や祭祀について紹介しています。今後は、遺産の保全活動と、価値を後世に伝えていくための周知と啓発が重要です。

みあれ祭や山笠等の伝統行事や古墳等埋蔵文化財、民俗資料等、島内に残る文化遺産を後世に残すとともに、地域資源として観光や教育への有効活用が求められています。

(ケ) 観光の開発に関すること

大島では、平成19年に大島地区コミュニティ運営協議会、宗像漁協大島支所、宗像観光協会大島支部、市及び協力団体で構成する「元気な島づくり事業推進協議会」

を組織し、数々の振興事業を展開しています。また、平成29年の世界遺産登録にあわせて、観光トイレや遊歩道などの観光客の受け入れ施設を整備しました。このほかにも、大島では新規出店による賑わいの創出や遊休資産への事業者誘致など、様々な取組みを進めてきました。元気な島づくり事業推進協議会への島外出身者の加入もされています。

今後も一層の交流人口・関係人口の拡大が求められる中、自然や世界遺産をはじめとする歴史遺産の活用と、旅館業等の観光関連事業者との連携が必要です。ただ、団体旅行の減少や共同の風呂、トイレを望まないといった旅行者ニーズの変化により、施設形態や設備が現代の旅行需要と合わなくなっているという現状があります。

地島においても、平成21年に「元気な地島づくり協議会」を組織し、島の主要な観光資源である椿の開花時期に椿まつりを開催するなど、観光、交流事業を実施して島への集客を図っています。また、地引網や船で魚釣りの体験など、漁業を観光資源として活用した交流活動の取組みも行われており、一層の拡大が必要です。

(コ) 国内と国外の地域との交流の促進に関すること

大島では、敬老会や七夕まつり、運動会への大学生の参加や、クリーンアップ事業への近隣の事業者の協力等を通じて、交流が図られています。

地島では、市内や近隣の大学との交流などが行われています。また、漁村留学の卒業生との交流が図られており、漁村留学を通じた島外との人材交流は地域活性化の重要な要素となっています。

国際交流については、これまでは大島でロシアなどとの交流活動が実施されています。また、平成26年には九州オルレとして、自然や文化遺産を巡る宗像・大島コースが認定され、オルレ発祥の地である韓国人を中心に島外からの利用者也増えています。

(サ) 自然環境の保全及び再生に関すること

大島、地島は、豊かな自然に恵まれています。自然環境の保全は、島の快適な環境づくりの重要な課題となっています。

大島では、島民及び島外の多くの参加によるごみの収集活動「大島クリーンアップ事業」を行っています。

地島においても、島民による清掃活動に加え、島外の団体や有志によるクリーンアップ事業を行っています。

しかし、離島であることから次々に漂着ごみが打ち上げられており、清掃活動を頻繁に行う必要があります。

近年では磯焼けなどによる藻場の減少も進んでおり、対策が必要となっています。

(シ) エネルギーに関すること

近年、地球規模での温暖化が原因とみられる異常気象により、世界各地で大規模災

害が多発しています。このような危機に対して、2015年に合意されたパリ協定では「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と示されました。

こうしたなか、本市は、世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を取り巻く美しい海をはじめとする豊かな自然を守り、安心して住み続けられる環境を未来へ引き継いでいく取り組みを進めており、令和2年7月には国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け優れた取り組みを提案した自治体の一つとして「SDGs未来都市」に選定されました。さらに、令和3年10月には、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、一層の温室効果ガス排出削減が求められています。

また近年では燃油の高騰も進んでおり、生活や漁業への影響を与えているため、対策が必要です。

（ス）防災

毎年9月に全市域対象の総合防災訓練を実施し、避難行動要支援者の支援体制や避難場所、避難経路の確認を行っています。島では人口の減少や高齢化が進んでいるため、日頃からの島民の意識向上と人材の確保・育成が課題となっています。

津波被害発生時等の防災情報の伝達手段として、沿岸部に防災行政無線（屋外スピーカー）を設置しています。

災害時のライフラインの断絶による食料品や生活物資の不足、避難所における生活環境の悪化等が懸念されています。

指定避難所（地島小学校、大島学園、大島地区コミュニティ・センター）に防災備蓄倉庫を設置しており、定期的に備蓄品を点検・更新しています。

（セ）離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関すること

現在、離島振興については、コミュニティ組織や島づくり団体を中心に進められていますが、今後も、島民による自主的、自律的な活動がより一層求められます。

しかしながら、人口の減少、少子化、高齢化が進むことで、活動の担い手となる人材が不足し、地域活力の低下が懸念されます。今後は、島外の組織や人材の活用が必要です。

4 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の背景

令和5年施行の改正離島振興法においては、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用について、離島と継続的な関係を有する島外の人材活用や、国民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合における適切な配慮などについて追記されました。

また、前回の計画策定時以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新しい生活様式や、デジタル化の進展、SDGsの取組みなど、様々な情勢の変化がありました。

本計画ではこれらを踏まえて策定します。

(2) 島づくりの方向性

前計画では、人口の著しい減少の防止や離島における定住の促進を図ることを基本理念とし、産業の再生や交流人口の拡大、定住環境の整備、人材の確保を基本方針として設定し、大島と地島がそれぞれの島内推進組織を中心に、行政とともに様々な取組みを行ってきました。

しかし、様々な取組みにもかかわらず、島の基幹産業である水産業の低迷による島内での就業機会の減少、若い世代の島外流出などにより、人口の減少や高齢化率の上昇が進み、とりわけ生産年齢人口が著しく減少しました。これに伴い産業だけでなく地域活動などの様々な場面で担い手不足が顕在化するなど、人口減少と高齢化は地域に大きな影響を与えています。また、人口減少に伴い空き家は増加していますが、老朽化などにより活用できる空き家は少なく、移住希望者がいる際に住居を確保できないという問題も発生しています。

一方で、大島や地島には、豊かな自然や一次産品、世界遺産などの魅力ある資源が豊富にあります。「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録された平成29年には大島に多くの人々が来島し、また、地島についても釣り客を中心とした継続的な来島者があります。令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来島者は減少しましたが、豊かな自然や世界遺産などを引き続き保全していくとともに、魅力ある資源を活かした地域活性化への取組みが必要です。

これらの人口減少や、地域活性化の課題に取り組むには、引き続き、島内推進組織を中心に島民が自ら島の将来について考え、島の魅力ある資源を活かした活動に主体的に取り組んでいく必要があります。また、移住・定住を促進することと合わせ、島外人材の積極的な活用、デジタル技術活用の推進により担い手不足に対応していくことが必要です。

以上のことを踏まえ、本市の島づくりの方向性を次のとおりとします。

島民が主体となり、島外のかも加えて活動する、持続可能で住み続けられる島づくり

(3) 取組みの基本方針

■産業の活性化

島への移住・定住を進めるためには、島で生活を送ることができるよう、雇用の場を確保することが重要です。特に、基幹産業である水産業の振興のため、畜養や養殖など、つくり育てる漁業の推進を図ります。また、6次産業化や特産品の開発を支援するとともに、島の資源を活かした観光事業や、デジタル技術を活用した勤務地にとらわれない職種の誘致など、産業の活性化を図っていきます。

■交流の促進

これからより一層厳しくなる担い手の不足を補うためには、外部の人材を積極的に活用していく必要があります。そのためにも、島外との継続的なつながりを進め、島の交流人口、関係人口を増やし、島外人材の確保・活用につなげていきます。

■生活基盤の充実

島に定住し生活を送っていくためには、島の生活基盤がしっかりと整っていないとありません。これからの人口減少を視野に入れ、デジタル技術などを取り入れ担い手の不足を補うほか、空き家の活用により住居の確保を図るなど、より一層安心安全な暮らし確保のための方策をとっていきます。

■教育の振興

若い子育て世代が定住するためには、他とは異なる特色ある教育を、次世代を担う子どもたちにしっかりと行うことができる環境を整えます。

5 分野別の具体的な取組み

(1) 産業の活性化

① 農林水産業の振興

i 漁業経営の改善

出荷物のトレーサビリティを進めるなど、漁業のデジタル化を支援し、高付加価値・ブランド水産物の提供を行います。

ii 漁場の保全

水産資源の確保のため、漁礁の設置や築磯、藻場の造成、稚貝の放流などの漁場整備や関連する事業への支援を継続します。

iii 水産物の安定生産・供給・ブランド化

水産物の安定生産・供給のための畜養や養殖について研究し、養殖業などの企業誘致を検討します。大島においては高級食材であるアワビの養殖に取り組み、関係機関と連携した種苗育成、稚貝放流等の事業を継続して行います。地島においては、漁船巻揚げ施設や製氷施設の改修、加工施設の新設により全国的に有名なワカメを中心とした水産物の加工事業の共同化・活発化と品質向上・安定化を支援します。

さらに、地島天然ワカメの地域団体商標登録でのブランド化による販路拡大や魚食普及を図ります。

iv 耕作放棄地の活用

農業生産活動の維持や新規就農希望者への貸出、中山間地域等直接支払い交付金を活用した農地の維持・管理を支援します。

また、イノシシなどの有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。

v かんきつ類の生産振興

大島の畑所有者と個人・事業者などの甘夏等栽培者との農地活用をつなぐ場を設けます。

vi 特産品の開発

地域資源を活かした特産品の開発を支援します。また、島の食の魅力を提供する商品づくりを支援します。

vii 6次産業化の推進

6次産業化の推進を支援し農水産物の付加価値を高めることにより、収入の拡大を図ります。

② 観光の振興

i 推進体制の強化

観光需要に対する受入体制を確保するため、外部人材との連携による島内の事業推進体制を強化するとともに、事業を運営する人材の育成を進めます。

ii 情報発信体制の強化

対象を明確にし多様な媒体を用いて情報発信を行っていきます。

iii 施設の維持管理

必要な観光施設の整備はほぼ終了しているため、今後は使用に支障をきたすこと

のないよう、適切な維持管理を行います。

iv ガイドの育成

市・観光協会・宗像歴史観光ボランティアの会が協働で実施している「観光ガイド養成講座」を今後も継続します。

v 島内移動手段の確保

島内の交通利便性を高めるため、島内交通手段の改善を図ります。

vi 島外アクセスの整備

島外からの旅行事業者等の車両航送料金に対する支援等を検討します。
観光需要に対応した島外からのアクセスについて検討します。

vii 観光メニューの開発

漁業体験、遊漁船体験、遊休地を活用した体験農園等、既存の産業を活かし、地域の実情に応じた体験交流プログラムの開発を行います。

その他、来島者増などにつながる体験施設の誘致を行います。

地島においては、漁村留学との連携などによるプログラムの開発を行います。

viii 旅館・民宿の活性化

引き続き、施設の改修に必要な資金を借り入れる際の経費の一部を負担する制度を継続するとともに、各宿泊施設の方針を確認し、今後の支援内容を検討します。

ix 活動連携の強化

大島の地域資源は、市内随一であり、本市の観光戦略としても大いに活用すべきものです。大島の魅力の発信を継続するとともに、体験メニューの開発・磨き上げ、並びに宿泊プランや旅行商品の造成を働きかけます。また、オルレコースを活用した誘客事業や教育旅行の誘致に取り組みます。さらに、宗像市全域における観光戦略と島の観光事業を連携させ、島への入込客増加を図ります。

x 世界遺産構成資産の活用

ガイドランス（案内）機能の強化、観光ルートの開発、ホームページを活用した情報発信など、世界遺産の本質的価値を損なわないことを大前提に、構成資産を活用した観光の振興を図ります。

③ リモートワークの推進

i リモートワークの推進

デジタル化の進展により、個人にとっては場所や時間を選べる柔軟な働き方が増加し、企業にとっては優秀な人材の確保や新たなビジネス開発ができるようになるなど、新たな働き方、雇用機会が広がっています。島内で体験・観光をしながら仕事もできるワーケーションやテレワーク、二地域居住等の調査・研究・誘致を行います。

④ 雇用機会の拡充

i 雇用機会の確保

上記①から③の取り組みにより、雇用の場の確保を図ります。
島外から新規に参入する事業者に対する支援を検討します。

さらに、島での暮らし体験等定住促進と連携した就労体験機会を提供する取組みを行います。

(2) 交流の促進

① 交流の促進

i 地域間交流の推進

既存の大学、事業者等との交流活動を引き続き充実させるとともに、島内の行事やイベント、交流活動等への島外者の参加を促進し、交流の拡大を図ります。

定住促進に向けた交流活動を拡大させていくため、短期、中期滞在によるお試し移住への取り組みを行います。

地島においては、これまでの漁村留学の取り組みにより培ってきた卒業生のネットワークを活かすなど、交流活動を充実させていきます。

ii 国際交流の推進

交流を拡大するため、海外からの観光客の誘致などを行います。

② 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

i 島づくり活動及び組織への支援

島民による自主的、自律的な地域づくりを支援できる環境づくりのため、コミュニティ運営協議会に対し、宗像市まちづくり交付金を交付し、離島の特性や実情に応じた宗像市まちづくり交付金の活用方法の助言、人材育成や担い手不足解消の糸口となる情報の提供、研修会の実施の支援を行います。

ii 外部組織及び人材の活用

既存の大学等との交流活動を活かし、島外からの人材を活用した地域づくりを拡大していきます。

島出身者のネットワークや島に関心を持つ島外者との交流活動を積極的に実施します。

(3) 生活基盤の充実

① 交通体系の整備

i 離島航路の維持

島民の生活利便性の確保を図るとともに、島の観光・交流振興等による島外からの渡船利用を促進し、持続可能な航路の実現を目指します。

渡船の運航にあたっては、常に安全最優先で臨み、法令の遵守とトップから現場に至るまで渡船に係るスタッフ一丸となって安全マネジメントを徹底し、安全かつ確実な運航を継続します。また、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて適切な感染予防対策に取り組みます。

老朽化する渡船施設については、島民・渡船利用者の安全確保を第一に、できる限りのサービス維持・向上を目指して適切な整備更新を行います。

ii アクセスの向上

渡船と本土（神湊港）から連絡するバス、鉄道との接続については、今後も引き続き、ニーズに合ったアクセスの向上を図ります。

iii 島内道路の整備

計画的な補修や更新を行い、道路の安全性を確保していきます。

県道については、県に対し改良や適正な維持管理を要請します。

また、ボランティアや地域と一緒に雑草除去などの道路維持に取り組みます。

iv 島内交通手段の確保

デジタル技術も活用し担い手不足に対応しながら、島民や観光客が利用しやすい島内交通の充実を図ります。

② 人の往来に要する費用の低廉化

i 渡船運賃の負担軽減

引き続き、島内に住所を有する70歳以上の高齢者や障がい者等の渡船運賃に対する助成を行います。また、島内の幼児に対する運賃助成を拡大し、子育て世代への負担軽減を図ります。

ii 高齢者の島内移動手段確保

引き続き、大島に住所を有する70歳以上の高齢者の小型タクシー利用に対する一部助成を行います。

③ 物資の流通に要する費用の低廉化

i 物資流通体制の整備

物資の輸送コストの格差是正による水産業の振興を図るため、漁港の事業統合等による物流の効率化、合理化を推進します。また、島民の本土への水産物、農産物の輸送コストを軽減するため、道の駅むなかたへの出荷助成を図ります。

④ 情報通信の活用

i 情報通信手段の検討・導入

地島での光回線整備に代わる手段を調査・検討します。

⑤ 住宅の確保

i 市営住宅

老朽化した市営住宅については、宗像市公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に維持・修繕を行います。老朽化が著しいものについては建替え等を検討します。

ii 空き家の活用

空き家の活用に必要な改修、購入等への支援策を調査・検討します。

定住に関心をもつ島外者が短期的な体験定住できる拠点づくりなどを行います。

「空き家・空き地バンク」事業では、「二地域居住」や「田舎暮らし」など、用途に合わせた情報発信の方法等を検討します。

その他、空き家の活用について、支援策を検討します。

⑥ 上下水道施設

i 水道施設

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、計画的な配水管・導水管の布設替え等を行います。

ii 下水処理施設

改修、更新が必要な施設、設備の更新事業を進めるとともに、適正な維持管理を行います。

⑦ 医療の充実

i 大島診療所の体制維持

大島診療所において、医療従事者を確保するとともに、必要な医療設備の導入、更新や ICT を活用した遠隔診療の検討を行います。

ii 地島の診療体制の整備

現在の定期診療体制を維持するとともに、様々な医療や介護のニーズに柔軟に対応できるようデジタル技術を活用した遠隔診療等を視野に入れた体制構築の検討を行います。また、救急医療搬送体制づくりを進めます。

県に対しては、地島の医療体制の確保を要請します。

iii 妊婦の出産等に対する支援

引き続き、妊婦の健康診査（歯科健康診査含む）及び出産に係る渡船運賃、出産に係る宿泊費の助成を行います。

iv 健康づくりの推進

地域健診について地元で即した広報・啓発を実施し、申込者の増加を図ります。

がん検診については最新技術の動向を注視しながら医師会等と連携し、受診者の負担軽減につながる検査方法の導入等を視野に入れた検討をするとともに、大島診療所での検診項目の充実を図ります。

また、島外での乳幼児の健康診査受診や産後ケア利用に係る渡船運賃の助成を行います。

引き続き、島民のライフスタイルに応じた保健指導や健康づくり事業の実施など、島民が利用しやすい体制づくりを行います。

⑧ 救急体制

i 救急搬送への支援

安心安全な島民生活を支えるため、救急患者が発生した場合に海上タクシー等を利用した搬送費を助成する離島救急患者搬送費交付事業については、今後も継続します。

ii 搬送体制の充実

ドクターヘリ等による緊急時の搬送体制を確保するとともに、定期的な訓練を通じて県・自衛隊・医療機関等とのさらなる連携強化を進め、荒天時や夜間搬送の迅速かつ円滑な対応実現を目指します。

⑨ 介護サービスの確保

i 介護サービスの確保

引き続き、島外の居宅介護サービス事業所への渡船利用料金等の補助や要介護認定者の島外への通所介護に対する移送支援を行い、介護サービスの地域間格差の軽減に努めます。

⑩ 高齢者福祉の増進

i 支援体制・拠点の整備

島内の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護サービスや高齢者福祉サービスなどの総合相談窓口である「玄海・池野・岬・大島地域包括支援センター」が核となり、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの機関または制度の利用につなげるなどの相談支援を行います。

また、大島では大島に居住する高齢者の要介護状態等の進行の防止又は自立した生活の継続を可能にするため、通所によって、日常動作訓練、趣味活動等のサービスを提供する大島地区通所サービス事業を行います。

⑪ 児童福祉の増進

i 児童福祉の増進

大島の「大島へき地保育所」、地島の「玄海ゆりの樹幼稚園地島分園」を中心に子育て環境の充実を図るほか、市内の子育て支援センターとの連携による子育て支援に取り組みます。

⑫ 自然環境の保全

i 自然環境の保全

豊かな自然環境を維持していくため、島民や来島者に対し環境保全への意識高揚を図り、ごみのポイ捨て防止や生態系の保全などに取り組みます。

ii 海岸漂着物の処理

島外者を含めたボランティアの確保や国、県との連携によりクリーンアップ活動を推進し、海岸漂着物の回収、処理を進めます。

県に対し、海岸漂着物の回収・処理を含めた沿岸の管理の履行を要請します。

⑬ 再生可能エネルギー

i 再生可能エネルギーの活用

公共施設や公用車への再生エネルギー導入を端緒に、島民生活におけるさまざまな課題解決に際して、豊かな自然環境との調和を十分に考慮しながら、可能な限り再生エネルギーの導入を検討し、SDGs や脱炭素に配慮した取り組みを推進することで、自然豊かで安心して住み続けられる持続可能な地域づくりを目指します。

⑭ 防災

i 防災体制の強化

地震による負傷者の搬送や倒壊家屋のがれき撤去など地域が主体となった訓練を定期的に行い、地域の消防団と自主防災組織の連携強化や人材の確保・育成を進めるとともに、消防署など島外からの支援体制の強化を図ります。また、日頃からの訓練を通じた島民の防災意識の向上に向けた啓発を進めます。

ii 島内伝達手段

防災行政無線（津波対策用屋外スピーカー）については、津波警報や大雨時等の有事の際に確実に起動できるよう日頃からメンテナンスを行います。

携帯電話・スマートフォンでの緊急速報、テレビ等のLアラート（災害情報共有システム）やdボタン広報誌などを活用し、島民に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達します。

iii 指定避難所（備蓄物資・資機材）

訓練の際に、市職員が地域住民に資機材の取り扱いをレクチャーしています。今後は、自主防災組織が地域住民にレクチャーできる環境づくりを進めていきます。

iv 緊急輸送体制

大規模災害時、本土から島に対する緊急輸送体制等の対策を講じておく必要があります。引き続き、定期的な訓練を進めて連携強化を図るとともに、県に対して緊急輸送体制等の対策を要請します。

⑮ 感染症への対処

i 感染症のり患者への対応

新型コロナウイルス感染症などのり患者に対しては、国や福岡県の方針に従って、島外の病院への搬送や自宅療養を支援する体制を整えます。

(4) 教育の振興

① 教育の振興

i 教育の環境の充実

島の宝である子どもたちが充実した教育を受けることができるよう、学校、家庭、地域及び行政が一体となって教育環境の充実を図っていきます。また、自然や歴史、文化、産業等を教材とした郷土文化学習、世界遺産学習、自然体験学習や勤労体験学習など、島の特性を活かした特色ある学習活動の推進に努めます。併せて、部活動や宿泊学習事業の際の交通費や宿泊料の支援により、島内外との交流を推進します。

ii 通学・修学支援

渡船を利用して通学する者又はその保護者に対する宗像市渡船通学定期券購入費補助等、子どもの修学支援を引き続き行います。

県に対して、島外への修学者に対する支援を要請します。

iii 校舎の改修

学校施設については、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽化した大島学園の校舎・体育館の長寿命化及び給食施設の改修を行います。

また、地島小学校については、平成26～30年度に大規模改修を実施したことから、必要に応じて維持補修を行います。

iv 地島における漁村留学の推進

なぎさの家を活用し、引き続き、漁村留学を推進します。

v 大島における漁村留学や漁村通学の調査・研究

大島における漁村留学の検討を行います。また、島外から中学生や小学生が通学する漁村通学の実施に向けて調査・研究を行います。

② 文化の振興

i 世界遺産の保全

構成資産のみならず、島内全域を対象範囲とし、島の魅力を感じ取ることができるような仕掛けを加味し、大学や事業者、各種団体と連携して清掃や見守り活動を行います。また、大島交流館を拠点とし、世界遺産における「神守る島」としての歴史や伝統、暮らし、イベントなど、大島の魅力を伝えることができる情報を、多様なメディアで発信していきます。あわせて、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会において、大島の振興につながる事業を連携して実施するよう要請します。

ii 地域文化の振興

定期的なモニタリングや悉皆調査を実施し、保存、整備、価値の継承に取り組み、公開活用を推進します。

iii 生涯学習の振興

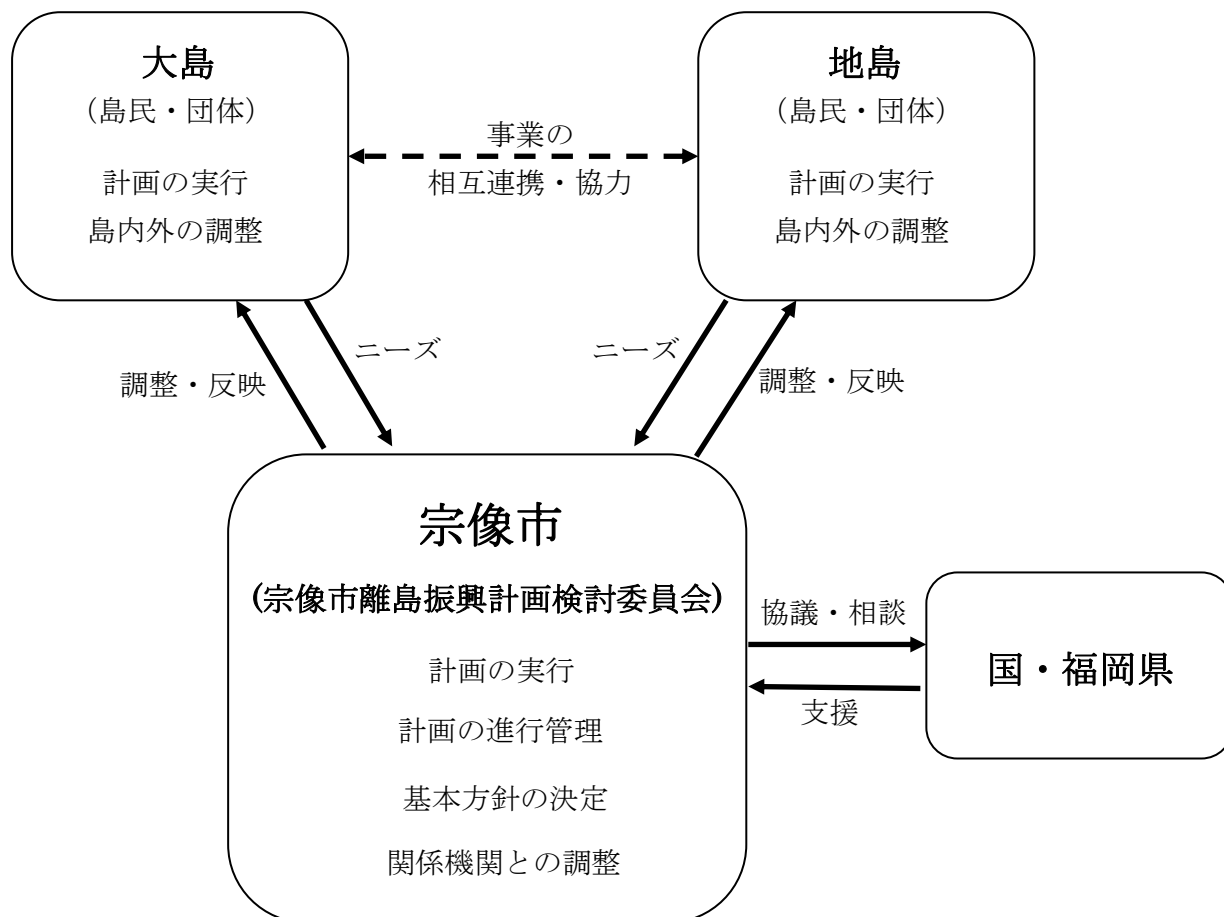
図書コーナーなどを設けて、島民のニーズに沿った雑誌等の配置や市民図書館の本を定期的に配送します。

また、こうした島内の読書活動の推進を担う市民団体の支援を行い、島民の生涯学習の振興を図ります。

6 計画の推進体制

計画の実効性を確保するため、下記の体制により計画を推進します。

庁内に、「宗像市離島振興計画検討委員会」を設置し、計画の進行管理を行うとともに、横断的な離島振興の推進を行います。



7 資料

(1) 離島の人口と世帯数

ア 大島

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	12 年と 2 年 の比較
世帯数	373	356	333	290	278	-95
人口総数	909	784	731	609	540	-369
うち 65 歳 以上	306	309	297	272	262	-44
高齢化率(%)	33.7	39.4	40.6	44.7	48.5	

イ 地島

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	12 年と 2 年 の比較
世帯数	73	75	68	64	54	-19
人口総数	212	195	171	148	122	-90
うち 65 歳 以上	80	78	75	68	49	-31
高齢化率(%)	37.7	40.0	43.9	45.9	40.2	

【出典】国勢調査

(2) ワークショップ内容のまとめ

●概要

計画の策定にあたり、島民の方々が現在抱える課題や今後どのような島にしていきたいのかなど島の声を基に計画を策定する必要があるため。

ア 大島

1. 日程及び参加者数

- ① 11月27日(日) 10:00～ 参加者: 4名
- ② 11月30日(水) 18:00～ 参加者: 4名
- ③ 12月10日(土) 18:00～ 参加者: 8名

2. 内容

以下4点を中心に据え、ワークショップを実施しました。

- ① 現状の共有 一大島人口、経営体数、漁獲高資料
- ② 大島の課題の抽出 一昨年度の県ヒアリング資料
- ③ 「目指すべき島」の姿の検討 一大島の魅力、将来に残したいもの、大島の在り方
- ④ ③のためにできること 一自分たちにできること、行政とできること

3. 活用資料

- ・大島の人口、経営体数、漁獲高資料
- ・大島地区まちづくり計画

4. 寄せられた意見

【産業・雇用】

- ・高齢者が働ける環境がほしい
- ・個人の利益だけではなく全体での発展を考慮すべき
- ・海藻を捨てるのではなく活用したい(肥料など)
- ・求人と求職のマッチングが必要
- ・釣客による島内での消費をもっと多くしたい(釣具店の開設を)
- ・島内で行われるイベントを島民皆で共有すべき
- ・時化や月夜休みの際のサイドビジネスが欲しい 陸上養殖など
- ・漁業が基幹産業なので衰退すると何もできない
- ・島で農業を中心に行うには条件が良くない。
- ・一次産業の活性化が基本だと考えている
- ・島の植物を活用できないか(ダンチク、つわぶき、ムベなど)
- ・6次産業化で商品化しないと、原料を供給するだけならもったいない(儲からない)
- ・藻場がなくなり魚が獲れない
- ・ウニ対策(陸上養殖)
- ・アワビ・サザエの養殖(もっと大きくしてから放流)
- ・島に来て宿泊してもらえる仕組みづくり(島でお金を落とす)

- ・単身者が泊まれる仕組みづくり
- ・特産品（魚介類、農産物）の開発
- ・島での雇用を増やし、定住者を増やしたい
- ・高齢者（75以上）の雇用の場を増やしたい
- ・時化や月夜の際にできる漁師の副業がないか
- ・島外で働き島に住む人の誘致（遠いと通えないが）
- ・安定した雇用のための新しい形での漁業（養殖など）
- ・くずやダンチクなど厄介者や不用品を活用した特産品づくり

【教育・文化】

- ・子育て環境を充実（食育を含めた）したい
- ・英語教育に力を入れている大島学園なので、さらなる PR を
- ・子どもがプログラミングを学べる環境の整備を行えば不登校児対策につながる
- ・子ども達を地域全体で見守る目がある
- ・登校拒否の子が島に住むと、島では子供が元気になる
- ・大島の保育所は、子どもに色々なことを体験させるなど、ずば抜けて環境が良い。
- ・人口は減少しているが、学校・保育所は残したい

【生活・自然環境】

- ・高い高齢化率だからこそ高齢者が安心して暮らせる環境が必要
- ・フェリーの時間制約により高校進学で島を離れる
- ・中学生からフェリーが大人料金となり負担が大きい
- ・高齢者が単身で食べられるちょっとした量の総菜などがあれば喜ばれる
- ・美しい自然環境を守りたい
- ・ダンチク対策を行わなければならない。
- ・生活用品を購入できる商店

【福祉・医療】

- ・人口は減少しているが、診療所は残したい
- ・デイケア施設の維持

【来島者・移住・定住】

- ・島外で働き島内で暮らす人を増やすべき
- ・企業と島の人をつなぐ役が欲しい
- ・空き家に家財が残ったままなどの理由で貸すに貸せない
- ・島の風習等を守ること優先すると、これまでと何も変わらないから、まずは人を増やし、その人たちに島のルールを教えていけばいい。人が増えないと何もできない。
- ・空き家対策をし、移住者を増やしたい
- ・若い人の定住による増加

【その他】

- ・これまでの常識を打破する新しい力が必要
- ・島民が当然と思うことも島外の人には珍しいものがある

- ・流木をモニュメントにしたアート展などをすると面白い
- ・信仰心を大事にし恵比須様やお地藏様を守っていく必要がある
- ・故郷の歴史を知り大事にする気持ちが必要
- ・山笠や盆踊り、七夕踊りなどの祭りへの参加を促したい

【島の特徴・良いところ】

- ・島民同士の距離感が近い故に苦しくも楽しくもある
- ・島特有のごちゃごちゃした感じの雰囲気が良い
- ・島内のネットワークはすごく、島外の人が来たらずぐわかる
- ・近くに色々なもの（海や川）があり、様々なことができる
- ・島での生活は楽しそう、というのが移住したきっかけ
- ・おせっかいなところがあり、隣近所の関係が深い。
- ・かなりのことを自分でできるようになる（車のバッテリー交換など）
- ・気さくな近所づきあい

イ 地島

1. 日程及び参加者数

11月30日(水) 15:40～ 参加者:15名

2. 内容

以下4点を中心に据え、ワークショップを実施しました。

- ① 現状の共有 ー地島人口、経営体数、漁獲高資料
- ② 地島の課題の抽出 ー昨年度の県ヒアリング資料
- ③ 「目指すべき島」の姿の検討 ー地島の魅力、将来に残したいもの、地島の在り方
- (④) ③のためにできること ー自分たちにできること、行政とできること

3. 活用資料

- ・地島の人口、経営体数、漁獲高資料
- ・玄海地区まちづくり計画

4. 寄せられた意見

【産業・雇用】

- ・大敷を中心とした漁業の維持、養殖や水産資源の保護など水産業の振興
- ・後継者(家族以外も可)の確保
- ・島からの生産品の増加(海産物や椿油、芋)
- ・魅力・情報の発信、PR
- ・雇用の場の充実

【教育・文化】

- ・学校、幼稚園(漁村留学)や子供用遊具など
- ・伝統芸能や神社仏閣の継承

【生活・自然環境】

- ・自然や遊歩道の維持
- ・ネコとの共存、避妊手術の実施
- ・漂着ごみの対策、ごみ拾い
- ・通信環境の整備
- ・島民の移動手段である渡船の維持
- ・高齢者の生活
- ・イノシシ対策

【福祉・医療】

- ・病院(診療所)の維持
- ・島内の移動手段(診療所への送迎)確保

【来島者・移住・定住】

- ・島外からの移住者、(大学生の)協力者の確保
- ・移住者用の住宅(アパート)の確保